

相互行為を表す副詞の構文と意味

—「互いに」類と「交互に」類について—

宮 城 信

1. はじめに

相互行為とは、複数の動作主体による、動作と動作の関係のあり方の一種である。連続して生起する複数の動作そのものに相互的なものを認めることは出来ないが、複数の動作全体をあるひとまとまりの行為として捉えることによって、動作の集合を相互行為と呼ぶことが出来る。

本稿で取り上げるのは、行為のあり方を表す副詞的成分「互いに」「お互い」「相互に」「交互に」「かわるがわる」である（便宜的に、以下「副詞」とする）。これらの副詞の生起によって、複数の動作主体によるそれぞれの動作が何らかの関連性を持つひとまとまりの行為として捉えられていることが示される。(1) では、めぐみと美紀それぞれが、個々に動作を行ったことを表しているだけであるが、「互いに」が生起した(2) では、二人が行為のレベルで関わったことを表していると解釈される。

- (1) めぐみと美紀が譲歩する
- (2) めぐみと美紀が 互いに 譲歩する

(1) は、(3) のような解釈が可能であるが、めぐみが美紀に対して、かつ美紀がめぐみに対して、それぞれ「譲歩する」という動作を表すことは難しい。

- (3) めぐみと美紀がそれぞれ異なるまたは同一の第三者に対して譲歩する

一方、「互いに」が生起した(2) は、次の(4) のような関係を持つ行為として、より限定的に捉えられる。(4a) のように解釈されるのが自然であるが、状況によっては、(4b) の解釈も可能である。

- (4) a. めぐみが美紀に対して美紀がめぐみに対して譲歩する
- b. めぐみと美紀が(相手を意識して)それぞれ同一の第三者に対して譲歩する

すなわち副詞「互いに」が生起すると、「(時には第三者を介して) めぐみの相手は美紀、美紀の相手はめぐみ」という関係を表すことになる。さらに次の(5) のように「相互

に」が生起した場合、解釈がさらに限定的になり、常に (4a) の関係として捉えられる。

(5) めぐみと美紀が 相互に 譲歩する

また、次の例では、これらの副詞はいずれも生起可能である。

(6) めぐみも美紀も {お互い／互いに／相互に} 譲歩する

一方、次の (7) (8) のように生起の制限が異なる場合がある。

(7) めぐみと美紀が {互いに／*相互に} 来た道に戻って行く

(8) ここ二、三年で {お互い／*互いに} 大人になったなあ

複数の動作主体による行為と生起する「互いに」等の副詞は、行為のあり方を表しており、副詞の表す意味と行為を整合的に理解できるかどうかによって、生起の制限が異なる。本稿では、複数の動作主体による行為のあり方を整理し、副詞の生起の制限からその表す意味について考察する。

本稿の構成は、以下の通りである。まず2節で、先行研究の知見を概観し、相互行為を規定する、それを承けて相手に対する関与は、「ある—ない」の対立ではなく、連続したものとして捉えられることを述べ、関与の強さの程度を表す〈相互性〉を規定する。次に3節で、どのような要素が相互行為の成立に関わるのかを整理し、特に副詞に関してその位置づけを述べる。4節では、相互行為に関わる副詞を「互いに」類と「交互に」類に分類し、いくつかの観点から、それぞれの構文的特徴を記述する。最後に5節で本稿の主張をまとめる。

2. 相互行為に関する整理と検討

2-1 複数の動作主体が関わる行為の種類

本稿では、複数の動作主体が関わる行為のうち共同行為と相互行為に注目する¹⁾。

(9) a. 共同行為とは：複数の動作主体による他の動作主体を意識した動作をひとまとまりに捉えた行為

b. 相互行為とは：(9a) のうち動作が交差的であると捉えられる行為

交差的な動作とは、対になる動作主体に向かう動作を指す。相互行為を (9b) のように捉えるならば、しばしば取り上げられる、意味的には相互行為と認められるにもかかわらず、厳密に言えば動作が交差的とは認めがたい例を、どのように扱うかが問題となる。

2-2 相互行為と〈相互性〉について

(9b) に示したように、典型的な相互行為は交差的な動作である。周辺の相互行為を分析するために、先行研究の知見を確認・検討し、相互行為をあらためて規定する。まず、三宅 2002 では、相互行為を次のように規定する。

- (10) 「相互行為」：複数の個体からなる集合において、その中のそれぞれの個体が、主体と対象を、相互に受け持つような行為。 (p.25)

典型的な例としては、「太郎と次郎が [] 殴りあった」のようなものである。ただし、三宅自身も指摘するように、「太郎と次郎が顔を殴りあった」のような分離不可能所有の関係の対格句を含む例も、厳密に言えば、交差的な動作ではないが、相互行為を表していると考えられる。また、「太郎と次郎が服を引っ張りあった」や「太郎と次郎が息子を叱りあった」は、(10) の規定では、相互行為ではないことになるが、典型的な例と連続する周辺のものとして位置づけられる。本稿では、相互行為の動作を交差的なものから交差的な関係を有するものへ拡張し、強弱の程度性を認めた上で、上記の二つの例も広義の相互行為として捉えるべきである²。ここまでの考察から、(9) を承けて次のように規定する。

- (11) 相互行為の規定：複数の動作主体による他の動作主体との交差的な関係を有する動作をひとまとまりに捉えた行為

相互行為は、「太郎と次郎が殴りあった」のような例を典型とし「太郎と次郎が服を引っ張りあった」「太郎と次郎が息子を叱りあった」のような周辺の例へと広がりをしていくと考えるのである。すなわち (11) の規定の「交差的な関係」は、動作の具体的な方向性から状態的な関係まで関与の強さに程度性を有している。このような交差的な関係の程度性を〈相互性〉とし、次のように規定する。

- (12) 〈相互性〉の規定：複数の動作主体が行う個々の動作において、他の動作主体を相手とする関与の強さ

定延 1993 では、二者の関係の一つとして対称性をあげ、対称性に強弱の程度を認め、次の (13) のように規定している。「ある／ない」の対立ではなく、連続するものとして捉えている点で、本稿における〈相互性〉の捉え方と軌を一にする。

- (13) 本稿では対称性を〈ある／ない〉という 2 項的な概念ではなく〈高い～低い〉という連続的・相対的な概念とする。 (p.103)

また、定延論文は、行為が対称性を有するための閾値 (threshold) を次のように規定している。

- (14) X・Yの相互交換によって、表出されている事態の客観的事情のうち、様態や結果などを除いた残りが保存されるレベル (p.103)

〈相互性〉の閾値を定延論文に倣って言うならば、次のようになる。

- (15) 他の動作主体に対して相手としての意識が存在するレベル

本稿では、交差的な関係を程度性を有するものとして捉えている。したがって、動作主体が対象を兼務せず第三者を介する場合や状態的な交差的な関係も含まれる。従来の研究より広い範囲の表現を考察の対象とする。

3. 相互行為を支える要素

3-1 相互行為に関わる要素の整理

相互行為は、動詞の含意以外にも、多くの先行研究で指摘されてきたように、様々な要素によって表すことが出来る。

- (16) a. めぐみと美紀が議論する (動詞による関係の付与)
b. めぐみと美紀が意見を主張しあう (「～あう」による関係の付与)
c. めぐみと美紀が 相互に 意見を主張する (副詞による関係の付与)

先行研究には、ト格名詞句の位置や意味役割に注目した分析 (寺村 1982、菊地 1991、定延 1993、仁田 1998 等)、動詞の含意に注目した分析 (仁田 1974、三宅 2002 等)、後項要素「～あう」の意味に注目した分析 (姫野 1982、Ishii 1989、Nishigauchi 1992、藤井 1996、仁田 1998、三宅 2002 等)、複合動詞の前項要素に注目した分析 (小林 1999、2004)、構文の型を用いた複合的な分析 (三宅 2002) がある。一方、副詞的成分を中心に据えた相互行為の分析には、矢澤 2000 があるが、相互行為に関わる副詞同士の使い分けや位置づけは、十分に記述されていない。先行研究の知見をふまえて、相互行為に関わる要素をレベルごとに分類・整理すると次のようになる。

(17) ① 基本動詞のレベル

動詞の分類：

仁田 1974 の分類：対称動詞、半対称動詞、非対称動詞³

三宅 2002 の分類：義務的相互行為動詞、随意的相互行為動詞⁴

② 複合語のレベル

前項要素：「相互ー」「交ー」⁵

後項要素：「～あう」「～かわす」

③ 文のレベル

ト格名詞句の位置：「AガBト」

項の生起：「お互いを」の生起

副詞の生起：「互いに」「相互に」等

本稿では、主に③文のレベルに属する副詞について考察する。これらの副詞の意味を記述し、その使い分けを確認した上で、相互行為に関わる副詞を位置づける。

3-2 相互行為を支える副詞

3-1 節で示した相互行為に関わる副詞は、矢澤 2000 で指摘される「共同性の修飾成分」に属する副詞である。矢澤論文では、進展の修飾関係に関連する一素性として共同性を認めている。共同性の修飾成分は、次のような条件を持つとする。

- (18) 「仲良く」「ともに」「お互いに」など、共同性の修飾成分も、対称動詞などと同様に意味的に主体や対象に複数性を要求する⁶。(p.224 下線部は宮城)

また、共同性の修飾成分に属する副詞の分類に関して、次のような指摘がある。

- (19) 共同性の修飾成分は、「一緒に」「同時に」など、動きの同時性を表すものと、「仲良く」「親密に」など、動きの際の状態を表すものとに分けられる。

(p.226)

(11) の規定との関連性を考えると、同時性は交差的な関係を排除しないが同時性自体は交差的な関係を含意しない。よって、考察の対象となる副詞は、動きの際の状態を表すものに含まれる。また、矢澤論文の分類で、動作連続の修飾成分とされる「交互に」「かわるがわる」も順次性ばかりが注目されがちであるが、複数性を要求しかつ他の動作主体と交差的な関係にある点で「互いに」等と連続したものとして位置づけることが出来る。本稿で規定する広い意味での相互行為を表す副詞を「相互副詞」とする。相互副詞には、次のようなものが含まれる。

(20) 互いに、お互い、交互に、相互に、かわるがわる

次の (21) (22) の生起の制限の差異からも確認出来るように、相手の動作主体への強い関与を表す「相互に」と第三者を介した非直接的な関与も表せる「互いに」とでは、〈相互性〉の強さが異なる。

(21) 困った時には {互いに／相互に} 助け合う

(22) めぐみと美紀が {互いに／*相互に} 弟を抱き上げる

(21) は、それぞれの動作主体が対象を兼務しているが、(22) では、その関係にない。(22) は、非直接的な相互行為である。直接的な相互行為は、「互いに」「相互に」のいずれも生起出来るが、非直接的な相互行為では、「相互に」は生起できない。本稿では、このような差異が〈相互性〉の強さの違いに起因していると考え、相互副詞の意味と構文の分析を進めていく。

3-3 2、3 節のまとめ

ここまでの本稿での考察を整理すると次のようになる。

- (23) ① 相互行為とは、複数の動作主体による他の動作主体との交差的な関係を有する動作をひとまとまりに捉えたものである。
- ② 交差的な関係を有する動作は、関与の強さの程度である〈相互性〉を有している。
- ③ 本稿で取り上げた相互副詞は、①の関係を明示的に示す副詞である。
- ④ 「相互に」は、強い〈相互性〉を表している。

(17) で整理したように、相互行為の成立に様々な要素が関係している。次節以降では、主に相互行為に関わる副詞の生起の条件とその意味に注目し、考察を進めていく。

4. 「相互副詞」に関する記述

4-1 「互いに」類と「交互に」類

3-2 節の (20) であげた相互副詞は、次のような例で生起の制限に異なりを見せる。

(24) 相手国が災害に見舞われた場合 {互いに／?? 交互に} 助け合うように条約を結ぶ

災害の起こり方に規則的な順次性はないので、(時間的表現の) 順次的な入れ替えを表し

ている「交互に」が生起すると、意味的な不整合から容認性は低くなる。また、「交互に」が表す順次性は、時間的な場合に限らず、空間的な表現にも拡張的に適用される。

(25) 会議場の長椅子に何組かの議員と秘書が {*互いに／交互に} 座る

(26) 先日の試合では、右打者と左打者が {*互いに／交互に} 組み合わせられたジグザク打線が結果的に功を奏した

(25) (26) は、空間的な配列に拡張し順次性を表した例である⁷。もちろん動的な動きであれば、「何組かの議員と秘書が同時に 交互に 座る」のように時間的同時性を表す「同時に」が共起しても十分に文法的である。これに対して、次の (27) (28) は、表す意味の差異は別にして、どちらの副詞が生起しても自然な表現である。

(27) めぐみと美紀は一月に一度は {互いに／交互に} 行き来しあう仲だ

(28) めぐみと美紀が {互いに／交互に} 離れていく

両方の副詞が容認されるのは、被修飾部の表す行為が順次的に成立しなくてもよい場合である。「互いに」が生起すると行為内の動作の順番に関しては無指定であると解釈され、「交互に」が生起すると「行き来しあう」「離れていく」という動作が、めぐみと美紀によって順次的に実現されると解釈される。

動作の順次性を含意しない相互副詞を「互いに」類、含意する相互副詞を「交互に」類とし、次のように分類する。

(29) 「互いに」類：互いに、お互い、相互に

「交互に」類：交互に、かわるがわる

「交互に」類の副詞は、交差的な関係を表しているが、〈相互性〉は、きわめて弱く、別な素性として順次性を有している点で、「互いに」類の副詞と区別される。

4-2 「互いに」類の分析

4-2-1 「互いに」と「相互に」の差異について

「互いに」類を詳しく見てみよう。まず、「互いに」と「相互に」の違いについて考察する。次の (30) (31) では、「相互に」の生起は容認されない。

(30) めぐみと美紀が {互いに／*相互に} 後ろを向く

(31) 彼とは {互いに／*相互に} 名前も知らないが、何故か気があっていつも話し込む

一方 (32) (33) では、「互いに」と「相互に」両方を容認する。

(32) 出資者の皆様に二つのプロジェクトが {互いに／相互に} 補完出来ると分かって貰える

(33) A大とB大の大学図書館が {互いに／相互に} 蔵書の貸し出しを始める

上記の例の比較から、「相互に」は、相手に関与し、それに対して相手から同様な動作が返ってくるといういわば循環的な関係を構築していることを表していることが分かる。

「互いに」には、そのような含意はなく、相手を意識した動作が行われていることが保証されればよい。よって、(34) (35) のように動作が返ってこない場合、「相互に」は容認されない。

(34) 今度のパーティには、{互いに／*相互に} 初めて会う友人ばかりを招待する

(35) 相手国への表敬訪問も {互いに／*相互に} 相当な回数になる

次の (36) (37) で「A社とB社」「地域社会内」の間での循環的・状態的な双方向性が強調される文においては、「互いに」は容認されず、「相互に」は容認される。

(36) A社とB社でケーブル回線を {*互いに／相互に} 結び、高速大容量の通信網を構築する

(37) 地域社会内で {*互いに／相互に} コミュニケーションリンクを作り、それぞれが抱える問題を共有する

「互いに」は、循環的な関係を容認しにくい。このような特徴は、「相互に」には見られない。

次に、新たな項の生起と相互副詞の関係を見てみよう。(38)―(40) において、「互いに」類の副詞は、文中に動作主体以外の第三者が表れない場合、容認性に差が見られない。

(38) 新型ATMの試験期間中に限り、A銀行とB銀行が取引手数料を {互いに／相互に} 無料とする

(39) A国とB国の代表者団が {互いに／相互に} 表敬訪問する

(40) A社とB社がそれぞれの得意分野を生かしつつ {互いに／相互に} 協力して地域の発展に尽力する

続けて動作主体以外の第三者が対象となる例を見てみよう。(下線部が、対象となる第三者である)

- (41) 新型ATMの試験期間中に限り、A銀行とB銀行がC銀行の取引手数料を「互いに」／*相互に」 無料とする
- (42) A国とB国の代表者団が「互いに」／*相互に」 C国を表敬訪問する
- (43) A社とB社がそれぞれの得意分野を生かしつつ「互いに」／*相互に」 住民と協力して地域の発展に尽力する

ガ格句内の二者間の相互行為としては、(41)－(43)のように「互いに」は容認されるが、「相互に」は容認されない。また、(43)の「相互に」の例では、A社とB社との関係が「相互に」ではなく、A社とB社が組になって住民と「相互に」関係するという解釈は容認される。次のような(33)の改例においても、同様の現象が確認出来る。

- (44) A大とB大の大学図書館が「互いに」／相互に」相手の大学の学生への蔵書の貸し出しを始める
- (45) A大とB大の大学図書館が「互いに」／*相互に」C大の学生への蔵書の貸し出しを始める

第三者が共起した相互行為で「相互に」が生起可能になるためには、動作主体と第三者との間に、強い(帰属関係のような)関連性が認められることが意味的な条件として課される。一方「互いに」では、第三者を介して相手を意識した動作がなされれば、容認される表現になる。第三者を介した場合、〈相互性〉が弱まり、その強弱が相互副詞の生起の制限に関わっている。

4-2-2 「互いに」と「お互い」の差異について

「互いに」と「お互い」の差異について見てみよう。(46)(47)は「お互い」は容認されないが、「互いに」は容認される。

- (46) 環境問題などいろいろなことが「互いに」／*お互い」絡み合っている
- (47) めぐみと美紀が「互いに」／*お互い」誓いを交わしあう

(48)(49)では「互いに」が容認されない。

- (48) (A投手がライバルのB投手のバッティングについてインタビューされている場面での発言)
「互いに」／お互い」ピッチャーですし関係ありません
- (49) 「互いに」／お互い」大きくなったら、また合おう

「互いに」が生起した場合、直接的にせよ非直接的にせよ相手としての関与がある。一方、「お互い」が生起した例では、相手と同種の動作を行うことを表しており、交差的な関係は残されているものの、〈相互性〉は弱い。(46) (47) に比べて、(50) (51) は、容認されやすい。

(50) 環境問題などいろいろなことが お互い 課題として残されている

(51) お互い 似たような誓いを立てたものだ

4-2-3 「お互い」と表現の視点について

その他の相互副詞とは異なり「お互い」には、表現の視点に関わる制約もある。

(52) あの頃の僕と美紀は お互い 子供だった

(53) ?あの頃のめぐみと美紀は お互い 子供だった

(52) のように、並立される動作主体の一方に表現の視点がおかれる場合は、自然な表現であるが、(53) のように視点者をはずした場合、容認性が低くなる。また、「互いに」や「相互に」が生起した場合と異なり、「お互い」が生起すると、次の(54)–(56) のように動作主体が「A ト B ハ」または「[[複数の動作主体]ハ」で表されなければならない⁸。

(54) あの頃の僕とめぐみは お互い 子供だった

(55) あの頃の僕らは お互い 子供だった

(56) *あの頃の僕はめぐみと お互い 子供だった

次の例のように「A ト B ガ」も容認しにくい⁹。

(57) ??あの頃の僕と美紀が お互い 子供だった

動作主体を「A ガ B ト」で表すことが出来ないのは、〈相互性〉の強さの問題以外にも、モーダルな特徴が関係している。「[[複数の動作主体]はお互い〜だ」という構文は、一種の詠嘆文であると考えられ、総記の解釈が不自然となる。そのため、動作主体を「ガ」で表すと容認されにくい。

4-2-4 〈相互性〉に注目した相互副詞の位置づけ

ここまで相互副詞の振る舞いの違いを〈相互性〉の強さから捉えられることを述べた。〈相互性〉が強い場合は、「相互に」のように常に動作主体同士の循環的な関係を表す。これに対して、〈相互性〉が弱い場合は、「互いに」のように、第三者を介した関係を容認する。さらに〈相互性〉が弱まれば、相手に対する物理的な関与がほぼ消失してしま

う、このような場合は、「お互い」が生起可能となる。交差的な関係を有しているという点でこれらを連続するものと位置づけ、相互行為とした。また、「交互に」類の副詞は、〈相互性〉が弱いことから、スケール上では、「お互い」とほぼ同じ位置にあると考えられる。よって、相互副詞の生起の制限と〈相互性〉の強さに従って、次の図のような段階性を認めることが出来る。

(58) 〈相互性〉の強さに基づく相互副詞の段階性

強い：「相互に」 > 「互いに」 > 「お互い」：弱い
（「交互に」類）

4-3 「交互に」類の分析

順次性に注目した副詞である「交互に」「かわるがわる」について考察する。これらの副詞と順次性という点で関連している「順に／順番に」についても併せて見ていく。「交互に」類の副詞と「順に／順番に」とでは、順次性の厳密さにおいて差異が見られる。

(59) めぐみと美紀が {交互に／かわるがわる／順に／順番に} 明子をつれてくる

(59) のように動作主体が二人の場合、表す意味に差異はない。一方、次の (60) のように動作主体が、三人以上になった場合、(61) で示したように、順次性の解釈に差異が見られるようになる。

(60) めぐみと美紀と裕子が {交互に／かわるがわる／順に／順番に} 明子をつれてくる

- (61) a. めぐみが明子をつれてくる→美紀が明子をつれてくる→裕子が明子をつれてくる→…
b. めぐみが明子をつれてくる→めぐみ以外の誰かが明子をつれてくる→直前につれてきた人以外の誰かが明子をつれてくる→…

(60) の「順に／順番に」は、(61a) のような解釈を確定するが、「交互に」「かわるがわる」は、(61b) のようにも解釈出来る。このことから「順に」「順番に」は、厳密な順次的な入れ替えを表しており、「交互に」「かわるがわる」は、前動作主体以外の任意の動作主体への入れ替えを表している。すなわち、「ある動作主体」と「それ以外の動作主体」の入れ換えという交差的な関係を基本としているのである。

4-4 「相互副詞」と数量詞の解釈

本節では、「互いに」や「交互に」と生起した数量詞の解釈について見ていく。

- (62) めぐみと美紀が荷物を {互いに/交互に} 10個積み込む
 (63) a. めぐみと美紀が荷物をそれぞれ10個積み込む (個別解釈)
 b. めぐみと美紀が荷物を二人合わせて10個積み込む (総計解釈)

「交互に」は、(63a, b)の両方の解釈を容認するが、「互いに」が生じた場合、(63b)の達成量の総計としての解釈は得られない。このような差異は、〈相互性〉の強さに起因しており、「交互に」は、順次性を有する一方、「互いに」に比べて相手に対する(意識的な)関与が弱くなっている、その結果、総計的な解釈が可能になるのである。

5. おわりに

相互副詞「お互いに」については、十分に考察することが出来なかった。「お互いに」は、ほとんどの場合において「互いに」類の副詞と交換可能であるため、差異を記述することは困難である¹⁰。その位置づけに関しても今後の課題としたい。一部くりかえしになるが、本稿の主張をまとめると次のようになる。

- (64) ①「相互行為」とは、複数の動作主体による〈相互性〉を有する交差的な関係の動作をひとまとまりに捉えたものである。
 ②「相互副詞」には、順次性を含意しない「互いに」類の副詞と順次性を含意する「交互に」類の副詞とがある。
 ③ 相互副詞は、「相互に」>「互いに」>「お互い」(「互いに」類)の順に強い〈相互性〉を表す。

本稿では、主に副詞に注目して相互行為の考察を行った。語彙的な意味に還元されるところも少なくはないが、相互副詞としての体系を示すことが出来た。副詞から見た分析をふまえて、被修飾部の考察を進めていくことによって、相互行為表現を精緻に記述することが出来るようになると考えられる。

〈注〉

- 1 本稿は、相互行為に関する分析を目的としているので、共同行為に関しては、分析上問題となる場合を除いては、言及しない。また、「～あう」の表し得る関係に注目して「相互動作」「共同動作」「並行動作」に分類する立場もある。姫野1982を参照。
- 2 本稿では、相互行為を典型的な例から周辺的な例へと連続するものと捉えている。一方、仁田1998では、「太郎と次郎が殴りあった」のような例をまともな相互構文、「太郎と次郎が顔を殴りあった」のような例を持ち主の相互構文、「太郎と次郎が息子を叱りあった」のような例を第三者の相互構文と位置づける。持ち主の相互構文は、まともな相互構文の特殊な例であり、第三者の相互構文は、表現形式の同一性により相互構文の1タイプであると位置づけている。
- 3 仁田1974では、〈対称性〉を規定し、参与成分の入れ替え可能性によって、動詞を三分類する。

- 4 三宅 2002 では、相互行為を表す動詞を「義務的相互行為動詞（「～ガ」という項構造をとる動詞）」と「随意的相互行為動詞（「～ガ」または「～ガ～ニ」という項構造をとる動詞）」に分類する。
- 5 日本語では、「相互～」や「交～」の複合語として「相互援助」「相互連絡」「相互リンク」「交流」「交差」「交戦」のようなものがある。一方「交互～」の複合語は、ほとんど見られない。また、中国語では、「交互～」の複合語として「交互中心」「交互網」のような例が採り出された（ただし、日本語の「交互」の意味と必ずしも一致しないようである）。中国語母語話者に確認したところ、これらの複合語は、最近の情報化社会の発展に伴って普及した語であるという。
- 6 相互行為を成立させるためには、前提として動作主体の複数性が要求される。仁田 1974、菊地 1991 等いくつかの先行研究にも同様の指摘がある。
- 7 順次性を有する副詞「かわるがわる」は、空間的表現への拡張用法を持たない。
 - a. *会議場の長椅子に何組かの議員と秘書が かわるがわる 座る
(≠交互に座っている状態だ)
 - b. *右打者と左打者が かわるがわる 組み合わせられたジグザク打線が…
- 8 菊地 1991 によれば、「〈それぞれ〉の」との関係を表す場合は、動作主体を「A ガ B ト」で表すと容認されない表現となる。「お互い」が表す意味は、〈それぞれ〉の関係とは異なり、ひとまとまり性が高く、交差的な関係を表している。
- 9 ただし、次のようにコト節にすると容認性が高くなるようである。
 - a. あの頃の僕と美紀が お互い 子供だったコト
- 10 以下のような例で確認できる。
 - a. めぐみと美紀が {互いに／*お互い／お互いに} 誓いを交わしあう
 - b. {*互いに／お互い／お互いに} ピッチャーですし、…
 ただし、次のような例では、「お互い様」が一語化しており、「お互いに」との入れ替えを許さない。
 - c. 困った時は {お互い様／*お互いに様} です

【参考文献】

- 奥津敬一郎 1967 「対称関係構造とその転形」『日本語研究』ICU 日本語研究室 (1996『拾遺 日本文法論』pp.189-208 ひつじ書房に再録)
- 1975 「「太郎は花子と結婚している」ならば「花子は太郎と結婚している」一名詞の並列と格一」『新日本語講座 2 日本文法の見えてくる本』pp.165-179 汐文社
- 菊地康人 1991 「「X と Y が (は)」と「X が (は) Y と」一用法の整理と言語学的な解析一」『東京大学留学生センター紀要』1、pp.15-69 東京大学留学生センター
- 久野 暉 1978 『談話の文法』大修館書店
- 小林英樹 1999 「複数事態を表す述語について」『現代日本語研究』6、pp.23-31 大阪大学日本語学講座
- 2004 「複合と数に関する選択制限」『現代日本語の漢語動名詞の研究』pp.288-322 ひつじ書房
- 定延利之 1993 「深層格が反映すべき意味の確定にむけて一対称関係・対称性を利用して一」仁田義雄 (編)『日本語の格をめぐって』pp.95-137 くろしお出版
- 2000 「一郎は次郎と立ち上げられるか」『日本語学』4月号臨時増刊号 vol.19「新・文法用語入門」pp.76-87 明治書院
- 鈴木英夫 1991 「「(人) にあう」と「(人) とあう」の異同について」『東京大学 留学生センター紀要』1、pp.107-124 東京大学留学生センター
- 武市恵美子 1979 「連用成分「一ト」の構文論的考察」『国語学』116、pp.98(1)-86(13)
- 沈 国 威 1997 「相手格の「と」とその周辺」『大河内康憲教授退官記念中国語論文集』pp.47-63 東方書店
- 寺村秀夫 1982 『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版

- 成田徹男 1988 「日本語の動詞と格の数量的性質」『論集 ことば』 pp.173-184 くろしお出版
- 仁田義雄 1974 「対称動詞と半対称動詞と非対称動詞」『国語学研究』13 東北大学大学院文学研究科 (1980『語彙論的統語論』 pp.193-213 明治書院に再録)
- 1991 『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房
- 1998 「相互構文を作る「Vシアウ」をめぐって」『阪大日本語研究』10、pp.1-52 大阪大学文学部日文学科
- 野田尚史 1995 『はとが』くろしお出版
- 姫野昌子 1982 「対称関係を表す複合動詞 — 「～あう」と「～あわせる」をめぐって—」『日本語学校論集』9 東京外国語大学 (1999『複合動詞の構造と意味用法』 pp.143-171 ひつじ書房に再録)
- 藤井 正 1995 「いわゆる相互動詞について」『築島裕博士古稀記念 国語学論集』 pp.1180 (33)-1169 (44) 汲古書院
- 藤井義久 1996 「『～あう』の意味論」『神戸大学留学生センター紀要』3、pp.57-66 神戸大学留学生センター
- 三宅知宏 2002 「日本語の相互構文」『国語論究 第10集 現代日本語の文法研究』 pp.24-41 明治書院
- 矢澤真人 2000 「副詞的修飾の諸相」仁田義雄・村木新次郎・柴谷方良・矢澤真人『日本語の文法1 文の骨格』 pp.187-233 岩波書店
- Akaso, Naoyuki and William J. Herlofsky. 1994 "Reciprocals and Non-Clause-mate Antecedents: (O)TAGAI and EACH OTHER" 『名古屋学院大学日本語学・日本語教育論集』1、pp.102-116 名古屋学院大学留学生別科
- Heim, Irene, Howard Lasnik, Robert May. 1991 "Reciprocity and Plurality" *Linguistic Inquiry* 22-1, pp.63-101.
- Ishii, Yasuo. 1989 "Reciprocal Predicates in Japanese" *ESCOL'89: Proceedings of Sixth Eastern States Conference on Linguistics*, pp.150-161, University of Delaware.
- Nishigauchi, Taisuke. 1992 "Syntax of Reciprocals in Japanese" *Journal of East Asian Linguistics* 1-2, pp.157-196.

付記

本稿は、筑波大学国語国文学会 第28回大会 (2004年9月25日) における口頭発表をもとに加筆・修正を施したものである。席上、多くの方から貴重なご意見をいただいた。感謝申し上げる。

(みやぎ しん 筑波大学大学院博士課程 人文社会科学研究科 日本語学)